

# 株式会社湊組行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間

2 内 容

妊娠中及び出産後における配慮

- (1) 出産費用の給付等の経済的支援措置について周知を図る。
- (2) 妊娠中及び出産後の特別休暇等について周知を図る。
- (3) 妊娠中の社員に対しては、本人が請求した場合は、超過勤務を命じないものとする。
- (4) 職場内禁煙・分煙対策の徹底を図る。

3 対 策

- (1) 総務課が窓口として、仕事と子育ての両立についての相談・情報提供等を行う。
- (2) 啓発資料（ポスター等）の作成・配布により、行動計画の内容を社員に周知する。

以 上